

一般競争入札消防ポンプ自動車売却要領

令和 7 年 7 月 11 日公告

竜王町未来創造課

<参加申し込みから車両引き渡しまでの概要>

① 入札参加申込

- ◇期 間 令和7年7月11日（金）から令和7年8月7日（木）午後5時まで。
（期日必着、土曜日、日曜日および祝日を除く。）
- ◇提 出 先 入札参加届（様式1）を竜王町未来創造課契約電算係へ提出。
- ◇提出方法 郵送または持参（郵送の場合は一般書留または簡易書留でお送りください。）

② 質問および回答

- ◇期 間 令和7年7月11日（金）から令和7年7月25日（金）午後5時まで。
- ◇方 法 質問・回答書（様式2）をメールで提出。
（メールアドレス ryuoh.nyusatsu@town.ryuoh.shiga.jp）
- ◇回 答 令和7年7月31日（木）午後5時までにホームページに掲載。

③ 入札物件の見学

- ◇期 間 令和7年7月14日（月）から令和7年7月24日（木）まで。
午前9時00分から午後4時30分まで（土曜日、日曜日および祝日を除く。）
- ◇場 所 滋賀県蒲生郡竜王町大字小口 1672 番地（竜王町防災センター付近バス車庫内）
※事前に竜王町生活安全課（0748-58-3703）に連絡してください。
ご希望に添えない場合があります。なお、試乗は行いません。

④ 入札および入札執行

- ◇入札期限 令和7年8月18日（月）午後5時必着（土曜日、日曜日および祝日を除く。）
- ◇提 出 先 入札書（様式3）を竜王町未来創造課契約電算係へ提出。
- ◇提出方法 郵送または持参（郵送の場合は一般書留または簡易書留でお送りください。）
- ◇入札執行 令和7年8月19日（火）

⑤ 資格審査

- ◇落札候補者は竜王町未来創造課契約電算係に資格審査資料を提出。
※入札参加者は入札執行日に提出できるよう、事前に準備しておいてください。

⑥ 契 約

- ◇落札決定後、10日以内に契約締結

⑦ 売却代金等の支払い

- ◇契約締結後、10日以内に一括納入
※ 竜王町の納入通知書により、竜王町指定金融機関に、売却代金を一括して振り込みください。（振込み手数料は落札者の負担）

⑧ 売却物件の引き渡し

- ◇契約締結後、30日以内に引き渡し
※ 車両は現状渡しとし、売却後の車両の不調、故障および損傷等に関する一切の苦情は受け付けません。また、修理費用は落札者の負担とします。

1 入札物件

消防ポンプ車（いすゞ） ※ 詳細は、別紙仕様書・写真のとおり。

2 予定価格（最低売却価格）

444,920 円（10%の税込み・リサイクル料金含む。）

3 売却の条件

別紙仕様書に掲げる売却の条件をすべて承諾すること。

4 入札参加資格

次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと（契約を締結する能力を有しない者および破産者で復権を得ない者等）。
- (2) 個人の場合、道路交通法（昭和 35 年法律第 105 号）第 84 条の規定に基づく自動車の運転免許（同条第 3 項に規定する大型自動車免許、中型自動車免許、準中型自動車免許に限る）を受け、竜王町に住所を有すること。法人の場合は、事業所を日本国内に有すること。
- (3) 町税や町納付金の滞納がないこと。法人の場合は、国税納付金の滞納がないこと。
- (4) 当該公告の日から開札（入札執行）の日までの間のいずれの日においても、竜王町建設工事等指名停止基準（平成 17 年竜王町告示第 1 号）に基づく指名停止措置中でないこと。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）または民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定に基づき、更生手続または再生手続の開始の申立てがなされていないこと（更生手続開始後または再生計画の認可決定後の者を除く。）
- (6) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）または会社法（平成 17 年法律第 86 号）に基づく破産手続開始または特別清算開始の申立てがなされていないこと。
- (7) 銀行取引停止処分がなされていないこと。
- (8) 竜王町暴力団排除条例（平成 23 年 8 月 30 日条例第 21 号）に規定する暴力団、暴力団員または暴力団密接関係者に該当しないもの。

5 入札参加申込

(1) 受付期限

令和 7 年 8 月 7 日（木）午後 5 時まで。

(2) 提出書類

入札参加届（様式 1）

(3) 提出方法

期日必着で下記提出先に郵送または持参（土曜日、日曜日および祝日を除く。）
提出期限内に竜王町未来創造課まで届かない場合は、入札に参加できません。

(4) 提出先

宛 先 竜王町未来創造課契約電算係
住 所 〒520-2592
滋賀県蒲生郡竜王町大字小口3番地

6 仕様書等に関する質問

(1) 受付期間

令和7年7月11日（金）から令和7年7月25日（金）午後5時まで

(2) 受付方法

質問・回答書（様式2）を用いて竜王町未来創造課にメールで提出すること。

(3) 送付先

メールアドレス ryuoh.nyusatsu@town.ryuoh.shiga.jp
提出時には必ず着信確認を行うこと。（電話番号：0748-58-3701）

(4) 質問に対する回答

令和7年7月31日（木）午後5時までに竜王町ホームページに掲載。

7 入札物件の見学

当該物件を見学したい場合は、あらかじめ竜王町生活安全課（電話 0748-58-3703）に連絡すること。

(1) 公開期間

令和7年7月14日（月）から令和7年7月24日（木）まで（午前9時00分から午後4時30分まで（土曜日および日曜日を除く。））

業務の都合上、ご希望に添えない場合があります。なお、試乗は行いません。

(2) 場 所

滋賀県蒲生郡竜王町大字小口1672番地
竜王町防災センター付近バス車庫内
※竜王町防災センター1階事務所までお越しください。

8 入札方法および入札執行日

(1) 提出期限

令和7年8月18日（月）午後5時必着

(2) 提出書類

入札書（様式3）

(3) 提出方法

期日必着で下記提出先に郵送または持参（土曜日、日曜日および祝日を除く。）
すること。（郵送の場合は一般書留または簡易書留でお送りください。）

(4) 提出先

宛 先 竜王町未来創造課契約電算係

住 所 〒520-2592

滋賀県蒲生郡竜王町大字小口3番地

(5) 注意事項

入札書は①封筒に入れ、②糊付けで封をし、③割印を押印のうえ、④封筒の表面
に住所、氏名、「消防ポンプ自動車売却」と記入にうえ、⑤朱書きで「入札書在中」
と記入して提出すること。

郵送の場合は、上記の入札書を入れた封筒を、別の封筒（外封筒）に入れて送付
すること。

提出期限内に竜王町未来創造課まで届かない場合は、入札に参加できません。

(6) 入札執行日

令和7年8月19日（火）

9 入札の注意事項

- (1) 入札書は、所定の様式を使用し、記名押印してください。
- (2) 入札書記載金額には、消費税および地方消費税（10%）、リサイクル料金を
含めて記載してください。
- (3) 入札は、指定された時間に入札書を郵送または持参するものとします。
- (4) この入札について、入札妨害等の行為が確認された場合、当該行為に係る者
の入札参加資格の取り消しまたは入札を中止することがあります。
- (5) 次のいずれかに該当する場合の入札は無効とします。
 - ア 入札参加資格のない者のした入札
 - イ 入札者またはその代理人が同一事項の入札に対し、2以上の意思表示をし
た入札
 - ウ 談合その他不正の行為があったと認められる入札
 - エ 入札書記載の金額、氏名、押印その他入札要件の記載が確認できない入札
 - オ 入札書記載の金額を加除訂正した入札
 - カ 提出資料等に虚偽の記載をした者の入札
 - キ その他入札に関する条件に違反した入札

10 落札者候補者の決定方法

- (1) この入札は、事後審査方式のため、町が定める予定価格（最低売却価格）以
上の金額で有効な入札の内、最高の価格をもって入札した者を落札候補者とし
ます。

- (2) 入札回数は、1回とします。
- (3) 落札候補者となるべき最高の価格で入札した者が2者以上いる場合は、くじで落札候補者を決定します。
- (4) 入札の公平性・公正性が確保できないと判断した場合は、入札を中止し、落札候補者の決定を取消することがあります。
- (5) 落札者候補者は、落札した権利を他人に譲渡できません。

12 入札参加資格確認申請書の審査および落札者の決定

(1) 資格審査

開札後、落札候補者は事後審査型条件付一般競争入札競争参加資格申請書および参加資格を確認するための資料を提出すること。

入札参加者は入札執行日に提出できるよう事前に準備をお願いします。

(2) 提出書類

1 個人の場合

- ア 事後審査型条件付一般競争入札競争参加資格確認申請書
- イ 住民票（発行後3か月以内のもの）
- ウ 納税（完納）証明書（発行後3か月以内のもので直近2年間に於いて市町村民税の未納のない証明）
- エ 誓約書（様式4）
- オ 印鑑登録証明書（発行後3か月以内のもの）
- カ 運転免許証の写し

2 法人の場合

- ア 事後審査型条件付一般競争入札競争参加資格確認申請書
- イ 納税（完納）証明書（発行後3か月以内のもので直近2年間に於いて市町村民税の未納のない証明）
- ウ 法人登記簿謄本または履歴事項全部証明書（発行後3か月以内のもの）
- エ 誓約書（様式4）
- オ 印鑑登録証明書（発行後3か月以内のもの）

- (3) 落札候補者が期限内に競争参加資格確認申請書および競争参加資格を確認するための資料を提出しない場合は、落札候補者を失格とします。
- (4) 審査の結果、落札候補者が競争参加資格を満たしていないときは不適格とし、次順位者の競争参加資格の審査を行います。
- (5) 審査の結果、落札候補者が競争参加資格を満たしているときは、当該者に対し、落札決定を行い、落札決定通知書を発行します。
- (6) 審査の結果、競争参加資格を満たしていないため不適格となった者については不適格通知書を発行し、不適格となった理由を明記するものとします。

13 入札保証金および契約保証金

入札保証金および契約保証金は免除します。

14 違約金

落札者が契約を締結しないときは、入札金額の5パーセントに相当する金額を違約金として徴収する。

15 入札結果の公表

当該物件の落札決定をしたときは、その旨を落札者に速やかに通知するとともに、入札結果を竜王町ホームページにて公表します。

16 売却代金等の支払条件

契約締結後 10 日以内に、竜王町の納入通知書により、竜王町の指定金融機関に、売却代金（契約金額）を振り込んでください。

17 その他

- (1) 申請書等の作成、送付に要する費用は、入札参加者の負担とします。
- (2) 提出された申請書等は、返還しません。
- (3) 落札決定までは、入札参加者および参加予定人数は公表しません。入札後に、入札参加者数および入札金額は公表します。
- (4) 申請書等に虚偽の記載をした場合や記載事項等に不備がある場合は、入札を無効とします。
- (5) 落札者は、落札決定後 10 日以内に契約を締結するものとします。

18 問い合わせ先

竜王町未来創造課契約電算係

〒520-2592 滋賀県蒲生郡竜王町大字小口3番地

TEL 0748-58-3701（直通）

FAX 0748-58-1388